

とて支給する事

一、争議団に對し金一封を贈る事(貳千三百圓)

一、今後六ヶ月間職工入替の爲絶對に解雇せざる

事

一、復職後は現在職工と共同一致作業に従事する

事

一、争議解決報告演説會を開かる事

大正十五年二月二十九日

鈴木鐵機株式會社社長 鈴木道雄

職工代表 (組合運動の忠告) 島津壽平